



HAPPY NEW YEAR



新年あけましておめでとうございます。

当事務所は12月決算ですので1月より第18期のスタートとなります。(個人事業の創業から数えると44年目になります。)

長く事業を続けてこられましたのも皆様のお陰に他なりません。あらためて感謝申し上げます。

現在、当事務所の社員数は15名で、年齢構成は80代・1名、60代・1名、50代5名、40代・4名、30代・3名、20代・1名で平均年齢が48歳となっています。(平均年齢が随分高くなってきました)

今年は春頃に20代の男子1名の採用が内定しており、出来ればもう2名程採用したいと考えています。今後も良い人材を育成し皆様のお役に立つ仕事ができる事務所づくりに励んでいきます。

至らない点多々あると思いますが、業務の品質向上に努め、社員全員で皆様の事業発展のサポートに励んで参ります。

この1年を皆様が健康で過ごされ、事業継続がなされることを心よりお祈り申し上げます。

本年もどうぞ宜しくお願いいたします。

(所長：税理士 本野 智之)



令和6年度税制改正大綱が令和5年12月14日に閣議決定されました。物価上昇を上回る賃金の上昇(目に見える可処分所得を増やすこと)を最優先課題とし、デフレからの脱却に向けた税制面での見直しを主におこなっています。今回は中小企業に関係の深いテーマを中心に紹介します。

○賃上げ税制の拡充

賃上げ促進税制は前年度より給与等を増加させた場合にその増加額の一部を法人税から税額控除できる制度になります。今回の改正のポイントは以下の通りです。

全法人向けの措置について見直しをしたうえで適用期限を**3年間延長**します。(令和9年3月末までに開始する事業年度まで)

中小企業では上乗せした最大控除率が**40%**から**45%**に引き上げされました。

くるみん認定、えるぼし認定を受けていれば上乗せ加算できる要件が増えました。

くるみん認定、えるぼし認定って何??

今回上乗せ加算の要件にある認定です。くるみんは子育てサポートの取り組みをしている企業、えるぼしは女性の活躍推進のための取り組みをしている企業になります。

それぞれ厚生労働大臣に認定されるためには認定基準がありますので詳細は厚生労働省のHPをご確認ください。

控除限度超過額の**繰越が5年間**できるようになりました。

今までは前年度より給与が増加している場合であっても法人税の納付がない場合は使えない制度でした。今回の改正で次年度への繰越5年間ができるようになったことでより活用しやすい制度となりました。



○住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の延長

直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置が令和8年12月末までの**3年間延長**となりました。

対象住宅	非課税限度額
省エネ等住宅	1,000万円
上記以外の住宅	500万円

○事業承継税制の延長

特例承継計画の提出期限が令和8年3月末までの**2年間延長**となりました。**ただし適用期限に関しては延長されておりません。令和9年12月末までとなります。**

事業承継税制とは?

非上場会社の株式などを先代経営者から贈与・相続により取得した後継者が、一定の条件を満たすと贈与税・相続税の納税が猶予または免除される制度です。

国会の審議によっては変更となる場合があります。詳細は当事務所職員にご確認ください。次回は個人所得課税について紹介します。(担当：河田)

砂山商事さんの事業は溶接機材・産業機材・工業用高圧ガス・食品用高圧ガス・様々な燃料・化学薬品及び有機溶剤・太陽光発電システム・ウォーターサーバー・農業(加賀れんこん)・住宅関連機器リフォーム、そして開発企画商品まで及び、その迅速で正確な対応に高い評価を受けている会社です。

今回は、その中でも農業事業(加賀れんこん事業)について紹介します。2020年4月から始めた事業も今年で4年目となりました。河北潟の大地で精魂込めて栽培しています。



砂山商事社長のブログ「すなプロ」より記事をご紹介します。

なぜ農業事業を始めたのか？

農業人口が減少している現在、1965年に7割以上あった食糧自給率は3割近くになってしまっています。日本の未来を考えた時にこれからは家業で農業を行うのではなく、企業が参入して大きく農業を行っていく必要があると考え、農業事業部を立ち上げました。



北國新聞にも掲載されました



子ども食堂への蓮根提供について

弊社の加賀蓮根で、形が歪で商品にならない、折れて泥が入ってしまった蓮根を毎週火曜日に『かなざわっ子 niko niko 倶楽部』さんに提供していきます。そこから金沢市内に18箇所ある子ども食堂さんにも配られます。この子ども食堂との出会いは、私が所属しております金沢中央ライオンズ倶楽部で、代表の講話を聴かせていただく機会があり、後日私から連絡させていただきました。改めて、かなざわっ子 niko niko 倶楽部さんから詳しい話をお聞きして、子ども食堂の現状や、DVや片親世帯、生活困窮者などの状況を知り、弊社として何か出来ないか考えさせていただきました。形が歪で商品にならない、折れて泥が入ってしまった蓮根は、捨てるしか無いのですからSDGsで言う、12番のつくる責任つかう責任が当てはまり、食材ロスにも繋がります。また、1番の貧困をなくそう、2番の飢餓をゼロにも当てはまり企業として事業を通して社会性の追求が可能になります。そういう意味でも、この提供は大切な事業になります。これからも社会性の追求を柱にした様々な事業をおこなっていきます！！(引用：すなプロより)

蓮根について

加賀れんこんは人気があり、滋養強壮にも良く、食物繊維が多い食材ですので、コロナやインフルエンザの時期にはとてもいい食材です。

11~4月の期間限定で販売しています！注文から3~5日ほどでお届けです！お求めの方はお問い合わせください！

砂山商事 株式会社 本社

金沢市浅野本町1丁目15番23号
TEL:076-251-3848
FAX:076-252-9498

小松営業所

小松市長崎町1番41号
TEL:0761-21-5317
FAX:0761-23-1789

担当者より
今回記事を作るにあたり社長のお書きになったブログを拝見させていただき、情熱を持ってお仕事に取り組んでおられる様子が見受けられました。そんな社長が心をこめて作られたれんこんをぜひ一度召し上がってみてください。(担当：河田珠代)



1月・2月の税務と行事

表会計休業日

日曜日・祝祭日



Calendar for January with tax and business events listed for each date.

Calendar for February with tax and business events listed for each date.



励ましと自省の言葉

会長(表征史)の連載です。会長の覚書の中からの言葉を紹介しています。



「甲辰(きのえ・たつ)の年」

新年あけましておめでとうございます。

本年も何卒よろしくお願い申し上げます。2024年の十干十二支は甲辰(きのえたつ)の年となります。村上瑞祥(東洋古代思想研究家)の一文によりますと、「甲・きのえ」は十干の1番目に有り「木の陽」を意味し「木」は生長、柔和、春を表し「陽」は積極的、大きいといった意味。又十二支の辰はすべての新芽が葉を広げ降りそそぐひの光を全身で浴びている成長する姿を表しているといわれます。それゆえ、「甲辰」は、あまねく光を降りそそぐゆえ、これまでの努力が認められ更なる成長、飛躍の年、自身気づかなかった良き才能が一気に開花する年にもなるといわれています。一方あまねく照らす光のもとに人目に付かないように隠してきた秘事が白日の下に晒されることもあると述べています。政治献金の私的流用の秘事が表面に出っていますが、日本銀行の零金利政策も緩和に向かいつつ、物価の安定、賃金の上昇とともに順調な景気好循環の明るい年となりますことを願っています。

(会長：税理士 表 征史)

